

令和6年度南伊勢町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は三重県伊勢志摩地域に位置する中山間地域である。南勢地区では温暖な気候と地勢的条件を活用して果樹（温州みかん、中晩柑）を中心として農業経営が展開されている。南島地区では主に水稻や野菜の複合経営が主に占めている。

また、地域の抱える課題として、農家の高齢化、担い手の不足、特に鳥獣被害が深刻である。加えて、中山間地域ということもあり、小規模かつ不整形な農地が多くあり、圃場整備が進んでおらず、単収の増加や経営規模の拡大の取組を進めるのが困難な状況である。

このような状況の中で、農家の経営意欲を向上させる取組みの推進、新たな担い手の確保、水田の維持に取り組む必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

伊勢志摩地域の近隣市町の中でも、冬季の気候が温暖であるため、野菜として産地強化計画を受けている青ネギや、担い手を中心に作付されている小麦等を推進していく。

逐次適地適作の分析を行い、当町において栽培に適している作物について、意欲のある農業者、新規就農者への各関係機関との連携を密にし、情報提供を行っていく。

作物の付加価値向上のため、町内企業には勿論のこと、町外及び県内外へのPRを推進していく。

また、生産者のニーズに応える品質・生産量を確保するため、作物に応じた低コスト技術の導入及び推進、生産場所の確保について、農地中間管理事業の活用、南伊勢町農業委員会を核とした地域計画の作成、農地利用意向調査をもとに、農地集積・集約を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手や農業者が多い集落に関しては、基盤整備がされており、水稻栽培が継続的に行われている一方、担い手や農業者が不足する集落に関しては、基盤整備が進まず、小規模で生産性の低い農地であること、営農者の高齢化により、水稻栽培を行うことが困難になってきている。また、畑作物のみ作付している水田及び今後も水稻を作付する見込みがない水田が当町において、いくつか見られるため、逐次水田台帳や農地台帳等公的資料をもとに点検していく。

このような状況の中、水稻栽培の実施が困難な地域に関しては、地域に適した作物等の作付を推進していき、集落営農及び農用地利用改善団体の確立を促進していく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

現在の作付面積を前年の需要動向や集出荷業者の意向を勘案しつつ維持し、ブランド化及び有機栽培に意欲のある農家については、関係機関と連携し、推進していく。

（２）備蓄米

該当なし。

（３）非主食用米

ア 飼料用米
該当なし。

イ 米粉用米
該当なし。

ウ 新市場開拓用米
該当なし。

エ WCS 用稲
WCS 用稲については安定的に生産・供給されることを目指し、令和８年度に
0.8ha の作付けを目指す。

オ 加工用米
該当なし。

(４) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物については需要に応じた取組みを行い、麦については、団地化や土壌改良などにより品質・収量の向上と生産の安定化を図る。

(５) そば、なたね
該当なし。

(６) 地力増進作物
該当なし。

(７) 高収益作物

高齢化により、米の作付面積が減少する中、米中心の営農体系から野菜等の高収益作物を導入した営農体系への転換を推進する。

特に、地域の振興作物である青ネギ、イチゴについては、産地戦略野菜として位置付け、産地交付金を活用して面積拡大を推進するとともに、品質向上や収量増加などの収益力向上に向けた農業者への努力を促していく。

また、町内においては、交通インフラが部分的で、買い物が困難な人が多く、その中で、朝市や青空市等で地元農産物の売れ行きが一定の効果を示している。そのため、多品目に渡し、農産物を栽培する農家の取り組みも支援していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	96	0	92	0	92	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0.18	0	0.8	0	0.8	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	4.21	0	4.21	0	4.21	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	4.65	0	4.5	0	4.5	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	0.2	0	1.63	0.5	1.63	0.5
・野菜	0.2	0	1.63	0.5	1.63	0.5
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	イチゴ、青ネギ	産地強化指定作物助成	対象作物 作付面積	（５年度） ・イチゴ 0.20ha ・青ネギ 0ha	（８年度） ・イチゴ 0.20ha ・青ネギ 0.33ha
2	イチゴ、青ネギ以外の作物 （基幹作） （品目は別表）	転作作物助成	対象作物 作付面積	（５年度）0ha	（８年度）0.60ha
2	イチゴ、青ネギ以外の作物 （二毛作） （品目は別表）	転作作物助成	対象作物 作付面積	（５年度）0ha	（８年度）0.50ha
3	小麦	小麦生産性向上取組助成	小麦単収 (kg/10a)	（５年度）200kg/10a	（８年度）250kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

別表

「転作作物助成」の取組品目

野菜	アスパラガス、イガムラサキ、イセイモ、、インゲン（青さや含む）、ウリ（しろ・まくわ・にが）、エダマメ、エンドウ（グリーンピース、青さや含む）、オクラ、カブ、カボチャ、カリフラワー、甘藷（さつまいも）、キヌサヤ、キャベツ、キュウリ、クレソン、クワイ、ケール、小松菜、コモチカンラン（メキャベツ）、ゴボウ、サトイモ、シソ、ジャガイモ、シュンギク、食用菊、ショウガ、ジネンジョ、スイカ、ズイキ、セリ、セルリー、ダイコン、タカナ、タマネギ、チンゲンサイ、漬け菜類（アサマコナ等）、トウガラシ（シシトウ含む）、トマト、トウモロコシ（未成熟）、ナガイモ、ナス、菜っ葉、ナバナ、ニラ、ニンジン、ニンニク、ネギ（白ネギ）、ハクサイ、葉ショウガ、畑ワサビ、パセリ、ヒノナ、ピーマン、フキ、ブロッコリー、ホウレンソウ、ソラマメ（未成熟）、ミズナ、ミツバ、ミヨウガ、メロン、モロヘイヤ、レタス、レンコン、マコモ、空心菜、ズッキーニ、ゴーヤ
----	---

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:南伊勢町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	産地強化指定作物助成	1	35,000	イチゴ、青ネギ	対象作物を契約出荷、または市場出荷を目的に生産すること。
2	転作作物助成	1	30,000	イチゴ、青ネギ以外の野菜	基幹作において、20a以上及び3品目栽培すること。
2	転作作物助成	2	10,000	イチゴ、青ネギ以外の野菜	二毛作において、20a以上及び3品目栽培すること。
3	小麦生産性向上取組助成	1	5,000	小麦	赤カビ病防除に加えて土壌改良や追肥を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

南伊勢町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
南伊勢町農業再生協議会	666,000	666,000	
			626,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

666,000 円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3														所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他	合計 ② ※5	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹				その他の 高収益作物
1	産地強化指定作物助成	1	35,000											53					53	185,500	
2	転作作物助成	1	30,000											60					60	180,000	
2	転作作物助成	2	10,000											50					50	50,000	
3	小麦生産性向上取組助成	1	5,000	421															421	210,500	
合計(基幹)※4			実面積	421										113					534	※6	
合計(二毛作)※4			実面積											50					50	626,000	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
 なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分を受けた場合、整理番号1は5,000円/10aを上限として調整する。また、整理番号1を調整した後、残額が生じる場合は、整理番号2に3,000円/10aを上限として調整する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

(1) 配分額(整理番号3に対する配分額を除く)の範囲内で、整理番号2(二毛作)、整理番号2(基幹作)、整理番号1の順にそれぞれ2,000円/10a、5,000円/10a、5,000円/10a、を減額する。

整理番号1 : 35,000円－5,000円＝30,000円
整理番号2(基幹作) : 30,000円－5,000円＝25,000円
整理番号2(二毛作) : 10,000円－2,000円＝8,000円

(2) (1)の配分は、整理番号1、整理番号2(基幹作)、整理番号2(二毛作)の順で満額配分する。

(3) (1)の配分で満額配分できない整理番号は、次の単価調整係数を用いて、(1)の交付単価を調整(円未満切り捨て)する。

「単価調整係数(小数点第3位以下切り捨て)＝該当整理番号への充当可能額／該当整理番号の所要額

6. 高収益作物について

該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。